第29回 就労部会報告書

2016年6月

標記について下記のとおり報告します。

報告者 部会長 竹内 仁

日 時 2016年6月8日(水)

場 所 城陽市福祉センター 2階

出 席 者: 宇治支援学校(1名)、就労促進授産支援ネットワーク (1名)、あんびしゃ(2名)、魁(1名)、あっぷ(1名)、はぴねす (2名)、城陽作業所(1名)、 野の花(1名)、みんななかま(3名)、福祉課(1名)、自立支援協議会事務局(1名) (参加者数: 15名)

欠席者: ナプラス(2名)、庭一造園(1名)、DIVE(1名)

検討課題

- 1. 城陽市障がい者自立支援協議会 就労部会 規約の検討、2. インターンシップ受け入れ企業獲得のための案内パンフレット(修正版)提示、
- 3. インターンシップ状況及び情報提供、4. 各事業所の就労の取り組み発表、5. その他(他の障がい者自立支援協議会状況、情勢の共有、連絡事項等)

【議事録】

- 1. 城陽市障がい者自立支援協議会 就労部会 規約の検討(参考資料: 就労部会の設置に関する規約<案>)
- ・規約第2条の「担任する事務」のところいついて検討。特に、(2)の城陽障害者就労促進授産支援ネットワーク(以下、ネットワーク)との関係性と役割分担についてどう考えていくかを検討した。

【意見交換】

- ・第2条の「担任する事務」について。
- *ネットワークが運営する「あんだんて」も障がいのある人の働きを支える一つの資源である。市役所販売等で障がいのある人が販売体験 を積み重ねる等、就労経験を積んでいくことが大切と考えている。
- *「あんだんて」の役割として、一つは販路の拡大、二つ目は、製品開発。就労部会でも製品開発をしている時期があり「あんだんて」と被る部分があった。その反省も踏まえて、一般就労に関係する取り組みを重視して進めていきたい。従って、役割を明確化する上で「担任する事務」の(2)は外した方がよいと考える。
- *就労が続かずにすぐに戻ってきてしまう人もいる。その原因をこの部会で解明することも大事だと思う。
- *その他で、就労部会でやりたいことがあれば言っていただけたらと思う。就労部会事務局で整理して、次回の部会で再提案します。
- 第5条の「部会の会議」について
- *各部会のテンポにあった回数 (開催) にしたらいいと思うが、規程に記した回数を下回ることは避けたい。現在のテンポは2ヶ月に1回ペースで開催、今後もこのペースで実施していく予定。ただし、出席者数による会議の成立等で必ず年6回の開催が可能とは言いきれないので、4回で確認したいと思う。
- ・ 構成員の資格について
- *表記とおりで確認したい。構成員のことで何かありましたら就労部会事務局まで連絡していただければと思う。必要に応じて変更はしていきたい。
- 2. インターンシップ受け入れ企業獲得のための案内パンフレット(修正版)提示(参考資料:城陽就労部会パンフレット案)
- ・前回の就労部会の意見を踏まえて、企業への説明が十分にわかり易くすることを重点に修正。今回の就労部会で意見をもらい、8月 10日の就労部会で最終確認をし、配布する段取りで考えている。

【意見交換】

- ・パンフレットの問い合わせ欄、城陽市の次に「福祉課」を入れてほしい。
- ・企業側のメリットをもう少し分かりやすくした方が良い。
- ・障がいのある人への仕事はないと思う企業もあるので、仕事の具体例を書いた方がよい。
- ・事故がおきたときの対応方法等、イメージし易いQ&Aの方にした方がよい。
- 3. 各事業所の就労の取り組み発表(ワークショップ野の花より報告 参考資料:就労支援「レジュメ」)

【発表内容】

・現在、友愛ホームに1名実習訓練に行っている。5者会議で、実習生の課題・到達点を話し合っている。

・就労希望している人への促進として、ジョブパークへの登録、講演会に野の花の職員と一緒に参加している。

【意見交換】

- ・一般就労した人への支援をほっとはあとが行っている、スーパーに就職した人への支援もきちんとしてくれていた。
- ・企業への実習や短期就労した障がいのある人への支援を、職員としてどんなフォローが必要かを考えている。ほっとはあとの支援方法を 参考にしたい。
- *企業で働いている人は仕事以外での不安等、多様な面で不安を抱えている。本人が望んでいる内容で支援した方が良い。
- 4. その他(他の障がい者自立支援協議会状況、情勢の共有、連絡事項 等)
- · 山城北圏域 就労部会報告
- *ハートウォームカンパニーの事業を進めていく。
- *障がい児学級(地域の学校)の学生(児童生徒)が、地域の理解ある企業に実習(ボランティア)できる取り組みづくりを検討している。 実習の受け入れ企業では、将来への雇用にも繋げていきたいと考えている。
- ・市民講座、『~合理的配慮とは』をテーマに実施。
- ・城陽市福祉課より市へのインターンシップにむけての状況報告。
- *前回の就労部会で市より庁舎外でのインターンシップという提案があったが、部会としては庁舎内での実施を希望。その後の進捗について報告。
- *城陽市福祉課で引き続き調整していく。
- ・次回の就労部会にむけて ①「就労部会の設置に関する規約」(案)の検討、②インターンシップパンフレットの検討、③各事業所の取り組み発表(あっぷ)④その他

※配布資料添付のこと 次回開催日:2016 年 8 月 10 日